

平成25年度 事務事業評価に係る対応方針一覧

◆ 評価及び方向性の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

施策 No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
3	子どもを生きやすい環境の整備	1	妊婦健康診査事業	健康福祉局	健康企画課	拡充	拡充	拡充	妊婦と胎児の安定した健康管理を保つため、母子健康手帳の受取りを保健指導等が受けることができる窓口案内することを促進するなど、早期・定期受診を更に促すとともに安心して出産につながるよう支援を充実する。 また、本事業の具体的な拡充方策については、受診回数や公費負担のあり方などを検証し、より有効性の高い事業となるよう引き続き検討を行う。
		2	こんにちは赤ちゃん事業		健康企画課	現状維持	現状維持	現状維持	個別訪問により保健指導等を行う本事業は、母親の悩みの解消や健全な養育環境の確保、児童虐待の未然防止の一助となることから、今後も他の事業と連携し、きめ細かい対応や支援を引き続き行っていく。 また、訪問に際しては、母子保健に係る情報のほか、コミュニティ保育や子育て広場、ファミリーサポートセンターなどの地域の子育て支援に関する情報の提供を行う。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
6	高齢者の社会参加の推進	3	高齢者大学運営事業	健康福祉局	高齢者支援課	改善・縮小	改善・縮小	改善・縮小	平成28年度を目途として、受益者負担の在り方の見直しを行う。 また、新たな事業の運営手法と併せて、平成27年度からの介護保険制度改正に伴う地域支援事業における生活支援サービスの担い手やコーディネーターの発掘も視野に入れながら検討を進める。
		4	シルバー人材センター支援事業		高齢者支援課	改善・縮小	改善・縮小		改善・縮小
10	健康づくりの推進	5	がん施設・集団検診	健康福祉局	健康企画課	拡充	拡充	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○がんに関する健康教育のために、がん予防も係るリーフレットの作成、ポスターの記載内容充実など普及啓発を推進する。 ○がん検診受診率を向上させるために以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診未受診者に対する再勧奨を実施する。 ・胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を撤廃する。 ・がん集団検診を祝休日に多く実施するとともに、一部の日程において特定健診との同時開催を行うことにより利便性の向上を図る。 ○医療技術の進歩の伴う新たな検診方法の導入について検討を行う。 ○受益者負担については、実経費等の再検証や他市の状況調査などを行い、適正な水準の研究を行う。
		6	成人歯科健康診査		健康企画課	現状維持	現状維持		現状維持

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
12	保健衛生体制の充実	7	予防接種事業	健康福祉局	疾病対策課	現状維持	現状維持	現状維持	感染症の発生及びまん延防止のため、引き続き事業を実施する。予防接種の必要性や有効性について、市民の理解が深まるよう適切な情報提供を行う。高齢者の予防接種やB類定期予防接種については、他都市の状況や受益者負担のあり方などを踏まえ、平成26年度中に検証を行う。
		8	結核対策事業		疾病対策課	現状維持	現状維持	現状維持	結核患者の早期発見・早期治療及び結核のまん延防止を図るため、引き続き、結核に関する知識の普及・啓発、健康診断、服薬支援等を実施する。
14	災害対策の推進	9	公共下水道(雨水)の整備	都市建設局	下水道施設課	現状維持	現状維持	現状維持	平成36年度完了の目標に向け、具体的な整備方針等を示す実施計画を平成26年度に定める中で、事業実施内容の効率化、低コスト化及び優先順位の検討を行うとともに、緊急雨水対策箇所における浸水被害解消率を示すサブ指標を新たに設定し、当該事業を順次進めていく。
		10	河川改修事業		河川整備課	現状維持	現状維持	現状維持	河川改修事業の計画的な取り組みにおいて、集中豪雨への対応強化等を目的として改訂された改訂・相模原市雨水対策基本計画と連携を強化し河川流域の浸水被害の軽減・解消を図る。
17	家庭や地域における教育環境の向上	11	子どもの安全見守り活動への支援事業	教育局	学務課	現状維持	現状維持	現状維持	登下校時の通学路や地域において、子どもたちの安全を確保するためには、学校や行政に加えて、地域住民による日常的な活動が不可欠であり、その活動が今後も継続されるよう、引き続き支援していく。
19	生涯スポーツの振興	12	スポーツコネクション事業	教育局	スポーツ課	現状維持	現状維持	現状維持	市民がアスリートと交流することは、スポーツへの関心を高める上で有効であるとともに、スポーツ人口の増加や市に対する愛着が向上することが想定される事などから有効であるため、引き続き取り組んでいく。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
20	文化の振興	13	(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業	市民局	文化振興課	拡充	現状維持	拡充	平成24年の施設オープンから2年間に渡り、美術系4大学との連携を基本に、大学生の企画作品展や子どもたちを対象としたワークショップ事業も展開しているほか、商店街や企業等、地域に密着した事業も実施している。こうした事業の関係者や参加者からはさらなる拡充を期待されているが、まだ十分に広く市民に認知されていない面もあるので、今後は広くPRを図りながら、小学校・子どもセンター・市民グループ等も対象にした事業を展開するなど、拡充を図る。
		14	勝坂遺跡保存整備事業	教育局	文化財保護課	現状維持	現状維持	現状維持	文化財の保存と活用を図るため、平成26年度も指定・登録件数を3～5件増やすとともに、景観資源や観光資源としての活用も踏まえ、関係機関と連携しながら、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、市民との協働による文化財の調査研究と情報発信の充実を図る。
29	人と自然が共生する環境の形成	15	緑地の公有地化推進事業	環境経済局	水みどり環境課	現状維持	現状維持	現状維持	やすらぎと潤いを人々に与えてくれる貴重な自然環境を次代へつないでいくためには、多様な生物の生命、清らかな水や豊かなみどりを大切に守り育てることが必要である。このことから、本市の水とみどりの基本計画では、緑地の公有地化の拡大を推進施策に位置付け、市街地に残る貴重なみどりを保全・再生し、多様な生物が生息できる恵み豊かで美しい自然環境の形成を目指している。 国庫補助制度を活用しての緑地の取得にあたっては、「社会資本総合整備計画」を策定する必要があり、本市では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした整備計画を策定し、国に提出するとともに、本市ホームページで公表している。 整備計画では、5年間で全体事業費を35億円、9.7haの取得を目標としている。しかし、厳しい財政状況の折、年間7億円の事業費の確保は困難であるため、限られた予算の中で事業の着実な推進を図る。
		16	市民との協働による緑地の保全・活用事業		水みどり環境課	現状維持	現状維持	現状維持	活動団体との意見交換などを通して活動の状況や課題の把握に努め、パートナーシップの推進と環境づくりを図っていく。 なお、市民協働により保全・活用が図られている緑地のひとつである木もれびの森については、平成26年度及び平成27年度において、保全と活用の基本的方針を定めた「木もれびの森保全・活用計画」の見直しを予定しており、引き続き、市民協働による緑地の保全等活動の推進に資する内容となるよう配慮しながら見直しを図っていく。 (意見への対応) 市民との協働による緑地の保全・活用事業は、市民と行政との協働により緑地の保全・活用を図っていくものであることから、市民の保全等活動に係る事業費だけでなく、行政による保全等取組の事業費(緑地等維持管理費)も併せて計上しているものである。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
30	生活環境の保全	17	環境監視測定事業	環境経済局	環境保全課	現状維持	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 立入調査の拡大や人員増加を図り、河川や市内パトロールの実施体制の強化を図っていく。 立入時の確認項目を、これまでの法令対象施設の管理状況及び排ガス、排水処理施設の稼働状況並びに基準の適否に加え、新たな環境汚染を未然に防止する観点から、薬剤の保管などを含めた工場における管理体制を確認項目として加えてく。また、事業者には過去の事例紹介等により、事業者による自主的かつ具体的な取り組みを促進していく。
		18	公共下水道合流区域の分流化事業	都市建設局	下水道施設課	現状維持	現状維持	現状維持	平成34年度完了の目標に向け、適宜、事業投資と成果の分析を行うとともに、当該合流改善事業の対象区域周辺で実施が予定されている他事業と連携を図りながら、順次進めていく。
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	19	ニート・フリーター就労支援事業	環境経済局	雇用政策課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>対象者の利便性を高めるため、①独自のHPを立ち上げる、②市・県教育委員会との連携強化を図るなど、取組み内容について検討していく。</p> <p>パソコン講座などの就労支援は、スキルのない若者に対して基礎的能力を養うためのものであるため、就労先は想定していない。ただし、ワードやエクセルなどの基礎的スキルの取得により、就労先を選択する際の選択枝の幅を広げることにつながっている。</p>
		20	職業紹介事業		雇用政策課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>利用者の問題解決にあたっては、月1回4機関での情報交換を行っている。今後、4機関のコーディネート機能をさらに強化していく。就職支援センターでは、ハローワークには出来ないキャリアカウンセリングなど地域性を踏まえたきめ細かな就労支援を行なっている。ワンストップサービスは、平成25年12月までに、403人の機関連携があった。「敬語の使い方」「履歴書の書き方」については、面接、選考にあたり有効な手段であり、効果があるものと認識している。講座の内容については、アンケートの分析などを行い、より効果の高い事業となるよう引き続き検討していく。</p>

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
37	魅力ある観光の振興	21	観光協会の組織・機能の強化支援	環境経済局	商業観光課	現状維持	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 本市の観光振興施策の着実な推進に向け、市観光協会が市との連携のもと、全市的な観光振興の仕組みづくりやコーディネートを担えるよう、引き続き、機能強化に向け支援する。 外郭団体ならではの新規事業の展開や民間ノウハウを活かした観光情報発信力の向上に期待し、必要な助言、指導とともに、早期自立を促す。 長期的な目的である収益事業の拡充を目指し、引き続き、協会の組織強化を支援する。
		22	観光情報発信事業		商業観光課	現状維持	改善・縮小		改善・縮小
38	計画的な土地利用の推進	23	都市計画推進事業(地域区域等の指定)	都市建設局	都市計画課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>区域区分の変更などいわゆる都市計画の決定・変更は、都市の健全かつ秩序ある発展のために必要な手法であり、今後も社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、適切にこうした決定や変更を行う必要があるものと考えているが、ご指摘の「都市計画の決定や変更が有効なものとなっているか」について、適切に判断する指標等の活用についても今後検討してまいりたい。</p>
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	24	相模大野駅西側地区市街地再開発事業	都市建設局	都市整備課	改善・縮小	改善・縮小	改善・縮小	<p>ペDESTリアンデッキへの屋根の設置、県道横断デッキの延伸整備など、ハード面での回遊性の向上を図るとともに、当該地区のにぎわいづくりに向けたソフト事業について、引き続き地元商店会や関係部署等と連携しながら取り組む。</p>
		25	広域交流拠点検討事業		広域交流拠点推進課	拡充	拡充		拡充

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	26	当麻地区整備促進事業	都市建設局	当麻地区拠点整備事務所	拡充	拡充	拡充	当麻宿地区土地区画整理エリアについては、土地区画整理組合に対する積極的な技術的支援を引き続き進める。特に、安定的な組合経営に向け、労務単価、地価動向や国庫補助金の内示状況などを踏まえた事業計画となるよう支援を行うとともに、地区計画エリアについては、道路・下水道等の早期整備に向けた地元調整及び庁内調整を進める。 また、本市の新たな拠点づくりを着実に進めるため、後続地区についても早期の市街化区域編入を目指した、地元調整を重点的に進める。
		27	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業		小田急相模原駅周辺整備事務所	現状維持	現状維持	現状維持	施設建築物建設工事及び公共施設整備工事の完了に伴い、再開発組合の解散及び清算業務が適切に行われるよう指導を行い、小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業の完了に向け支援を行う。
46	基地の早期返還の実現	28	基地の返還に向けた国や米軍の要請活動	総務局	渉外課	現状維持	現状維持	現状維持	今後も引き続き、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会や神奈川県基地関係県市連絡協議会等と連携しつつ、基地の早期返還に向けて粘り強く取り組んでいく。 基地の早期返還促進については、市民の高い関心に基づく支援が不可欠と認識しており、今後も引き続きホームページ等による情報提供、啓発を継続していく。 なお、基礎調査委託については、相模総合補給廠共同使用区域における「スポーツ・レクリエーションゾーン」整備に向け、基本計画等を策定するために必要な敷地の立地条件、計画の基本方針等を設定するとともに、土地利用(ゾーニング)、動線等の調査・分析をして基礎調査として取りまとめた。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
49	行政サービス提供体制の充実	29	コールセンター運営事業	総務局	広聴広報課	拡充	現状維持	現状維持	<p>問合せに回答するだけのコールセンターではなく、市民の声を分析し「気づきや改善」を庁内に促すことで、市民の利便性の向上と、業務の効率化を図っていくコールセンターとして、引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、市民が問合せをしなくとも自ら疑問を解決できるようなFAQの作成やSNSの活用など情報発信の工夫により、入電件数を減らす取組をしつつ、限られた予算の中で新たなサービスを展開できるよう、民間等を参考にアウトバウンド業務の研究を進めていく。</p>
		30	一般旅券の申請受理・交付等サービス事業	市民局	区政支援課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>当初想定とは異なり、橋本パスポートセンターの利用が相模大野パスポートセンターを上まわっており、利便性の高いサービスの維持とより一層の充実を図るため、平成26年2月より、橋本パスポートセンターにおいて、窓口サービス専門員(非常勤特別職職員)を1名増員した。今後とも引き続き、着実な業務の推進を図っていく。</p>